

高齢者等に関する総合生活相談



来所または訪問で、

医師に相談できます。

(相談料はかかりません。)

ご利用には予約が必要です。

おすすめは・・・
医師による

もの忘れ相談



おすすめは・・・

臨床心理士による

介護者等相談

来所または訪問で、

臨床心理士に相談できます。

(相談料はかかりません。)

ご利用には予約が必要です。

《日程》 物忘れ相談 毎月第4水曜日 10時～、11時～

介護者等相談 毎月第2月曜日 10時～、11時～

※介護者相談のみ、ご相談により他日へ日程調整可能です。

お申し込み先 町田市堺第2高齢者支援センター

☎ 042-797-0200 担当：鈴木

